

環境だより

山、川、海、人が共生する元気なまち「津」をめざして

平成30年3月16日発行

平成30年 第1号

環境政策課

☎229-3139 FAX229-3354



不法投棄は犯罪です

春は引っ越しのシーズンです。毎年、この時期に引っ越しによると思われるごみが不法投棄されていることがあります。ごみを不法投棄すると、罰則で5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科されます。これはごみの大小に関わらず、ポイ捨ても対象です。また、大量のごみを一度に集積所へ出すと他の皆さんの迷惑になります。量が多くなる引っ越しごみは、直接ごみ処理施設、または最寄りのエコ・ステーションへ搬入しましょう。



不法投棄された家電製品

ごみの搬入先一覧

ごみの種類	地域	搬入場所	搬入日時	問い合わせ
燃やせるごみ	津・河芸・芸濃	西部クリーンセンター 片田中町1304	月～金曜日8時30分～12時、 13時～16時30分 (12月31日～1月3日を除く)	環境施設課 ☎237-0671
	久居・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉	クリーンセンターおおたか 森町2438-1		
燃やせないごみ 容器包装プラスチック その他プラスチック 金属、びん、ペットボトル、危険ごみ(卓上カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター、蛍光管、乾電池、水銀式体温計) ※分別して搬入してください。	全地域	リサイクルセンター 片田中町1342-1		

※一般家庭から日常生活で発生したごみを自身で直接施設へ搬入する場合、20kgを越えると有料になります。料金など、詳しくは環境施設課へお問い合わせください。

施設へ直接搬入できないときは数回に分けて一時集積所へ

直接搬入できない場合は、収集日をよく確かめ、計画的に数回に分けて決められた日に出してください。

収集日時については、各地域の「家庭ごみ収集カレンダー」を、ごみの分別については、「ごみ分別ガイドブック」をご覧ください。津市ホームページにも掲載しています。

ごみ一時集積所には、決められた日・時間に出してね!



家庭ごみ収集
カレンダー



ごみ分別
ガイドブック





家電4品目の処理方法

家電4品目は特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)により、処理方法が以下の3通りに決まっています。ごみ一時集積所や津市の施設には搬入できませんので、ご注意ください。

家電4品目とは・・・



エアコン



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



家電製品(家電4品目)を購入した店か、
買い替えをしようとする店に依頼する。



家電リサイクル法対象家電収集運搬業者に依頼する。



問い合わせ

リサイクル料金について
家電リサイクル券センター
(☎0120-319640)



運搬料金について

各収集運搬業者へ
※収集運搬業者は津市ホーム
ページをご覧くださいか、環
境政策課(☎229-3258)へ



家電リサイクル法
対象家電収集運搬業者



郵便局で家電リサイクル券を購入し、
指定引き取り場所に持ち込む。



問い合わせ

リサイクル料金について
家電リサイクル券センター
(☎0120-319640)

津市内の指定引取場所について

株式会社タヤマ
(高茶屋小森上野町1143、☎234-8666)
※営業日・時間などは直接お問い合わせください。

家電製品が不法に投棄されているのを見つけた場合は、最寄りの警察署または環境政策課、各総合支所地域振興課までご連絡ください。



古くなった消火器の処理方法

古くなった消火器は、購入店で引き取ってもらうか、電話で消火器リサイクル推進センター(☎03-5829-6773、平日9時~12時、13時~17時)で引き取り窓口などをお問い合わせください。同センターホームページからも引き取り窓口を検索できます。



消火器リサイクル推進
センターはこちらから





リサイクルできるものの処理方法

紙類や布類にはさまざまな種類があり、用途などによって原料や品質が異なります。リサイクルをするには、それらを種類ごとにひとまとめにする必要があります。そのためには、資源ごみの日に集積所

に出す段階で分別することが効率的なリサイクルを推進する第一歩になりますので、適正な分別にご協力をお願いします。また、集積所に出す際にはリサイクルできないものを取り除いてください。

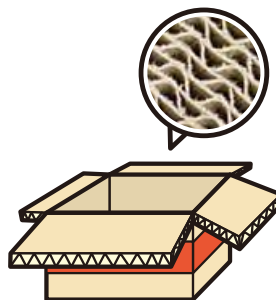
新聞・折り込みチラシ



平らに伸ばして
ひもで束ねる



ダンボール(断面が波状のもの)



平らに伸ばして
ひもで束ねる



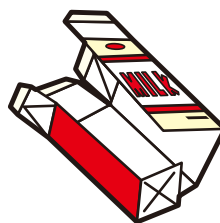
雑誌・雑紙 (週刊誌・漫画・紙袋・紙箱など)



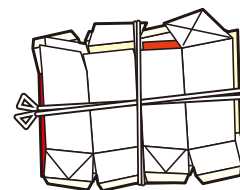
平らに伸ばして
ひもで束ねる



飲料用紙パック



平らに伸ばして
ひもで束ねる



※内側が銀色のアルミ加工の飲料用紙パックは、「燃やせるごみ」へ

衣類・布類(タオル・シーツ・シャツ・ジーパンなど)



洗って乾かし、透明・
半透明の袋に入れる



※スキーウェア、ダウンコートなど綿や羽毛が入ったもの、カーテンやクッションなどさまざまな原料が使われているもの、革製品は、「燃やせるごみ」へ

紙に混入しやすいもの

金属クリップ、ファイルの金具、プラスチックファイル、透明封筒、粘着テープ、布製品は、紙類とは分けて出してね!

リサイクルが困難な紙類

写真、感熱紙、カーボン紙、食品などが付着した包装紙は、「燃やせるごみ」へ



資源ごみはエコ・ステーションへ

市内に6カ所あるエコ・ステーションでは資源ごみを回収しています。古紙類やペットボトルはもちろん、ごみ一時集積所には出せないパ

ソコンの回収も行っていますので、ぜひご利用ください。なお、パソコンの個人情報などのデータは、搬入前に必ず消去してください。

エコ・ステーション一覧

エコ・ステーション	搬入できる日時	搬入品目
明神リサイクル ストックヤード (久居明神町2108-1) ☎255-8843 (久居総合支所地域振興課)	毎週水・土・日曜日 8時30分～16時30分 12月29日～1月3日を除く	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、びん、ペットボトル、小型電子機器、その他プラスチック、容器包装プラスチック(汚れが取り切れないものは燃やせるごみへ)
西部クリーンセンター (片田田中町1304) ☎229-3258 (環境政策課)	毎週月～金曜日、日曜日 9時～12時、13時～16時 祝・休日、12月31日～1月3日を除く	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器
河芸エコ・ステーション (河芸町久知野392) ☎244-1706 (河芸総合支所地域振興課)	毎週火・木・土・日曜日 8時30分～16時30分(12月30日は12時まで) 12月31日～1月3日を除く	
香良洲エコ・ステーション (香良洲町3958-9) ☎292-4308 (香良洲総合支所地域振興課)	毎週月・火曜日、木～日曜日、 12月29日・30日 7時30分～12時、13時30分～16時45分 (12月30日は12時まで) 12月31日～1月3日を除く	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器、金属
芸濃エコ・ステーション (芸濃町北神山1450) ☎266-2516 (芸濃総合支所地域振興課)	毎週水・日曜日、12月29日・30日 9時～16時30分(12月30日は12時まで) 12月31日～1月3日を除く	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器、金属(50cm角以内のもの)、自転車、危険ごみ(スプレー缶、卓上カセットボンベ、使い捨てライター、蛍光灯、乾電池、水銀式体温計)
一志とことめ エコ・ステーション (一志町田尻345-1) ☎293-3008 (一志総合支所地域振興課)	毎週土・日曜日、12月29日・30日 9時～16時30分(12月30日は12時まで) 12月31日～1月3日を除く	

※施設により搬入できる品目や日時が異なりますのでご注意ください。問い合わせは平日の8時30分～17時15分になります。気象警報発令時には、受け入れを一時中止する場合があります。

搬入できる使用済み小型電子機器

区分	品目
電話機器	電話機、携帯電話、PHS、ファクシミリなど
映像用機器	DVD/BD/ビデオテープレコーダー・プレーヤー、チューナー、デジタル・ビデオカメラなど
音響機器	ラジオ、MD/CDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、ICレコーダー、ヘッドホン、イヤホンなど
補助記憶装置	ハードディスク、USBメモリ、メモリーカードなど
理容用機器	ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気かみそり洗浄機、電気バリカン、電動歯ブラシなど
ゲーム機	据え置き型、携帯型など
カー用品	ナビゲーション、ステレオ、ラジオ、スピーカー、アンプ、VICSユニット、ETC搭載ユニットなど
その他	パソコン(モニター、キーボード、マウス含む)、電子書籍端末、電子辞書、電子計算機、電子血圧計、電子体温計、時計、懐中電灯、これらの付属品(リモコン、ACアダプター、ケーブル、プラグ、ジャック、充電器)など

※搬入したものは返却できません。

※搬入できないもの・・・家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)、大型ステレオ、パソコン用プリンター、パソコン用スキャナー、大型コピー機など